

【地方自治体向けセミナー開催要領】

価格転嫁実現の方策としての団体協約制度

～団体協約制度の概要と地方自治体の関わり～

■ 1. 開催趣旨・目的

政府は、価格転嫁・取引適正化を重要政策課題として位置付け、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」や、下請法・下請振興法の見直し等を通じて、中小企業・小規模事業者の取引環境改善を進めています。

こうした中、団体協約制度は、中小企業組合が取引先と団体交渉を行うことにより、取引条件の改善を図ることができる制度として近年改めて注目されています。

一方で、制度の実効性を担保するためには、中小企業等協同組合法に基づく都道府県のあっせん・調停制度が適切に機能することが重要となります。

本セミナーでは、価格転嫁を巡る最近の動向、団体協約制度の概要及び活用可能性、さらに地方自治体に期待される役割について理解を深めていただくことを目的として開催します。

■ 2. テーマ

価格転嫁推進と団体協約制度の活用

～地方自治体に期待される役割と調停・あっせん制度～

■ 3. 主な参加対象者

- ・ 都道府県担当者
(商工労働部局担当者、中小企業支援担当者、価格転嫁施策担当職員 等)
- ・ 官公庁関係者
- ・ 中小企業支援機関職員

■ 4. 開催日時

令和8年9月8日(火)

14:00～16:00

■ 5. 開催方法

オンライン開催 (Zoom ウェビナー)

■ 6. 参加費

無 料

■ 7. プログラム

別紙のとおり

【別 紙】

開会

14:00～14:05

主催者挨拶（全国中小企業団体中央会）

講演①

「価格転嫁を巡る最新動向と政策課題」（仮題）

14:05～14:55（50 分）

【講師】 太樹法律事務所

弁護士 高橋 善樹 氏

【内容】

- ・ 中小企業を取り巻く価格転嫁の現状
- ・ 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針
- ・ 下請法改正等の動向
- ・ 特殊指定・優越的地位濫用規制の動向
- ・ なぜ団体協約が注目されているのか

-----休憩・インターバル（5分）-----

講演②

「団体協約制度の概要と地方自治体に期待される役割」

15:00～15:55（50 分）

【講師】 弁護士法人 協和総合パートナーズ法律事務所

弁護士 石山 修平 氏

【内容】

第 1 部（団体協約制度の概要）

- ・ 団体協約制度とは

- 団体協約制度の手続
- 交渉から締結までの流れ
- 活用が期待される分野及び課題

第２部（地方自治体に期待される役割）

- あっせん・調停制度の位置付け（中小企業等協同組合法第９条の２の２について）
- 都道府県に求められる役割
- 都道府県における調停あっせんの進め方

質疑応答

15:55～16:00（５分）

講師２名（高橋弁護士、石山弁護士）

閉会

16:00

自治体向け開催案内（案）

件名

【参加無料・オンラインセミナー】 価格転嫁実現の方策としての団体協約制度

～団体協約制度の概要と地方自治体の関わり～

リード文案

全国中小企業団体中央会では、地方自治体職員の皆様を対象として、「価格転嫁推進と団体協約制度の活用 ～地方自治体に期待される役割とあっせん・調停制度～」をテーマとしたオンラインセミナーを開催いたします。

近年、価格転嫁の円滑化に向けた取組みが進められる中、団体協約制度は中小企業組合による価格交渉力強化の手段の一つとして注目されています。令和7年の下請法改正に係る附帯決議においても、団体協約制度の活用促進について言及されており、今後その重要性は高まるものと考えられます。

（参考）団体協約制度の概要

全国中小企業団体中央会ホームページ

<https://www.chuokai.or.jp/index.php/associationsystem/dantaikyoyaku/>

また、団体協約制度を実効あるものとするためには、中小企業等協同組合法に基づく都道府県のあっせん・調停制度が適切に機能することが重要です。

あっせん・調停制度は、中小企業等協同組合法第9条の2の2において規定されている制度であり、団体協約の締結交渉において当事者間の協議が整わない場合などに、都道府県が第三者的立場から紛争解決や合意形成を支援するための仕組みです。

本セミナーでは、

- 価格転嫁を巡る最新動向
- 団体協約制度の概要
- 独占禁止法適用除外制度
- 都道府県のあっせん・調停制度の役割

について、実務に詳しい弁護士が分かりやすく解説いたします。

地方自治体の中小企業支援、価格転嫁対策、取引適正化施策に携わる皆様にぜひご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

【申込期限】

令和8年9月7日(火)17:00 まで

※業務のご都合等により、申込期限後のご参加を希望される場合は、個別にご相談ください。

【申込フォーム】

<https://business.form-mailer.jp/fms/569f6e70305941>



※申込フォームにアクセスできない場合は、所属・部署名、氏名、メールアドレスを記載のうえ、下記申込先まで電子メールにてお申し込みください。受付後、参加登録完了についてメールにてご連絡いたします。

【申込先】

全国中小企業団体中央会 政策推進部

E-mail: seisaku@mail.chuokai.or.jp